

令和元年度 第1回 小樽市観光税導入に係る有識者会議

日時：令和元年 11 月 28 日（木） 15：30～17：30

会場：小樽市役所本館 2 階 市長応接室

出席者：

山崎 範夫	小樽商工会議所 専務理事
伊澤 興	一社) 小樽物産協会 常務理事
寺下 知志	一社) 北海道中小企業家同友会 しりべし・小樽支部 副支部長
天野 孝太郎 (代理出席)	小樽青年会議所 副理事長
徳満 康浩	一社) 小樽観光協会 専務理事
内田 純一	国立大学法人 小樽商科大学 大学院教授
上谷 征男	小樽ホテル・旅館組合 組合長
逸見 繁男 (代理出席)	小樽ホテルミーティング
前川 勝美	朝里川温泉組合 組合長

(事務局)

上石 明	小樽市産業港湾部長
渡部 一博	小樽市産業港湾部観光振興室長
中村 寿春	小樽市産業港湾部観光振興室主幹
船橋 亜湖	小樽市産業港湾部観光振興室主査
平山 慧弥	小樽市産業港湾部観光振興室主任
佐藤 暢起	小樽市総務部企画政策室主幹
津川 義信	小樽市財政部主幹
進藤 広典	小樽市財政部市民税課長

挨拶

(迫市長)

国では 2030 年度までに外国人観光客の入込を 6,000 万人まで目指すということで、また小樽と大変関わり深いクルーズ客船の乗船も 2020 年までに 500 万人の達成を目指すという中で、これからの小樽への外国人観光客の訪問というのは大変多くなるのではないかと見込まれている。一方で、多く訪れる外国人観光客に対して、例えば Wi-Fi 環境の整備、多言語表示や除雪の問題、あるいは災害時の避難の誘導だとか、ニーズも多様化している中で、そのための財源の確保というのが大変必要になってきている。委員の皆様には、それぞれのお立場から、ご議論をいただきたいと思っているが、何よりもホテル関係者の皆様方のご理解がいただける制度設計が必要だと考えている。この点を踏まえてご議論いただ

きたいと思っている。また、観光税というだけで今回テーマを出しているが、税の種類だとか、制度設計、それから使途どのこともこの後何回かの会議の中でご議論いただくことになるので、よろしく願いしたいと思っている。また私の後からは小樽商科大学の内田先生から情報提供があるということで、ご参考いただければというふうに考えている。皆様方のそれぞれのお立場から貴重なご意見を賜りたいと思っているので、どうぞよろしく願いしたい。

情報提供

※資料1に基づき内田委員から情報提供

座長選出

※事務局の推薦により内田委員を座長に選出した。以降は座長により議事進行

議題「小樽市における観光振興に係る新たな財源確保について」

・小樽市の考え方について

※資料2に基づき事務局より説明

・質疑応答

(委員 A)

宿泊税導入が全国的な流れになっており、一定額でというのがだいたい基本になっていると思うが、海外では、例えばハワイは定率で課税している。税率のほうが、宿泊料金が安価な施設が一番公平性が保たれると思う。また、小樽市でやるとしたら、仮説として100円もしくは200円を徴収するとしたら税収はどのくらいになるか。

(事務局)

先ほど資料で説明したとおり、仮に1人100円で延べ泊95万人だとだいたい1億円くらいになる。

(委員 B)

定額制で計算しているのか。

(事務局)

はい。1人100円ずつで仮定すれば1億円くらいになる。

(委員 B)

現在、北海道でも観光税を検討していると思うが、小樽が今考えていることは、北海道と調整できているのか。

(事務局)

北海道とは情報交換させていただいているが、北海道もまだ制度設計ができていないので、決定次第

当然調整する。札幌・函館・富良野など道内各地も同様。北海道としては市町村と調整しないと総務省の同意も得られないと聞いている。

(委員 B)

定率制にした場合、宿泊施設側の事務処理が煩雑になるという問題が入るがそのあたりはどう考えているのか。

(事務局)

小樽市として比較検討し、宿泊税という形で具体的に進めることになれば、宿泊施設に定額がいいのか定率がいいのかという意見を聞くためにアンケートを取り、決めていきたい。

(委員 B)

せっかく徴収できても経費がかかりすぎると話しにならない。

(事務局)

先日の新聞記事で倶知安町が定率で徴収しているが、非常に宿泊施設の負担があるため、定率を見直して欲しいという意見が宿泊事業者から出ているというものが掲載されていた。倶知安町が見直すかどうかはわからないが、そういった状況を十分考慮していきたい。

(委員 A)

入湯税と宿泊税をどのように徴収していくか。ひとつにまとめてしまうのか、別々で徴収するのか、それぞれの事例について問題はないのか。

(事務局)

調べて調整する。

(委員 C)

道との調整について、小樽市が単独で徴収した分から北海道にいくらか納入するという考えか。

(事務局)

福岡県と福岡市は二重課税の問題で調整して、最終的に税徴収額 1 人 200 円で県が 50 円、市が 150 円という分配になっている。北海道も観光税導入を検討している市町村との分配方法は、福岡県の事例を参考にするものと思う。

(委員 C)

北海道も定額か定率かわからないが、北海道はシーズンによって宿泊料金がかなり違う。調整が難しいと思うが、現段階でどのように話しをしているのか。

(事務局) 北海道から具体的な制度設計が示されていないので、それを聞き、小樽市の意見も述べた上で調整していく。

(委員 C)

世界的な流れで観光税というのは導入すべきではあると思うが、その中でなぜ宿泊税か。施設があって対象人数がわかっていて徴収しやすいからか。駐車場税は市民も利用するからというものもあるが、例えばホテルも市民が利用されている。

(事務局)

最終的には課税対象になる宿泊者の方の捕捉ができるというのが一番の理由。

(委員 B)

小樽に来る人は800万人もいる。800万人のうち90万人しか宿泊していない。不公平感はないか。

(事務局)

観光入込客数は約800万人となっており、800万人から100円ずつ徴収できるに越したことはない。入域ということで800万人に課税したいという考え方を持ったとしても、例えば離島だとか経路がある程度絞られれば可能であろう。小樽市は、JRやマイカー、フェリーなどという入域経路の選択肢が多い中では、課税対象を絞るのは難しい。このような比較をした結論が宿泊税ということで理解いただきたい。

(委員 C)

今は堺町通りのほうが観光のメインになっていて、海外から国内まで多くの方が来ているが、ほとんど観光客だと思う。そこでの1回の販売に対して何円か課税というのは案として出てこなかったのか。

(事務局)

いわゆる飲食税や物販税のようなものは、徴収方法や徴収対象者の判別の部分で難しいだろうと意見があり、最終的には宿泊税という結果になった。

(委員 C)

根本的なところで、800万人のうち90万人しか宿泊していない。函館市は85~90%の観光客が宿泊している。この状況は数年前から全く変わっていない。ここに関して、小樽市として観光都市宣言をしていて、特に最近では韓国からの来客も減っている中、今後どのようにシミュレーションしているか。

(事務局)

宿泊者数順調に伸びてきてはいるが、小樽市としては10年くらい前からの「日帰り観光」から、何とか滞在時間を延ばせないか、宿泊に結び付けて観光消費額を上げていきたいと思っている。それが、最終的には域内経済の活性化になると思う。小樽市としては宿泊税で得た財源を活用して、宿泊者を増やすことに力を入れ、宿泊事業者に還っていくという形のイメージを持っており、これから進めていきたいと思っている。

(委員 B)

定額制を考えているのか。

(事務局)

そこは皆様の意見を聞いてと思っている、定額制のほうが宿泊施設もやりやすいと聞いたことがありますので小樽市としては定額制で検討したい。

(座長)

アンケートはこれからだと思うが、委員の方々の意見も重く受け止めておきたい。定額制がいいのか、定率制がいいのか。

(委員 A)

定額・定率はどちらでもいいが、税を徴収することは小樽市の財政状況から必須だと思う。戦略的な観光施策を打っていくには税収は必要。問題は、これから出てくると思うが使途。これをオープンにして、観光税が地域に貢献しているという認識を持ってもらうのも制度を持続させるのに大事だと思う。そういったメッセージを先に出していったほうが市民や事業者の理解は得やすいと思う。

(事務局)

今話しが出たように、法定外目的税なので、使途を明確にして公表していかないといけない。また、宿泊税であれば宿泊業者に負担がある分還元していかねばいけないというのが前提。そうすることが結果的に小樽市の観光にプラスに働くので、宿泊に繋げるために宿泊税を使うというのははっきり示さなければならないと思う。

(座長)

かつ現在の課題がナイトツーリズムとか、宿泊が少ないということだという認識を市民にも広めていくことが必要。

(委員 C)

元々そんなに宿泊施設が増える地域ではなかったが、最近は札幌も含めて、2020年に向けて施設や部屋数が増えて、もちろん民泊も増えてきて、需要と供給のバランスが悪くなってきていると感じる。その中で宿泊者数を増やすために税収をどのように使うかを形にしたいと思う。

(座長)

需要のほうを増やさないとバランスが悪い状況になるということ。

(委員 D)

自分自身が旅行して宿泊して、100円なり200円を観光税として払ったが、税金を支払ったという意識はない。旅行者にとっての100円、200円という金額に対する意識はそんなに大きくないと思った。また、観光客の数について、平成11年度の963万人から減ったり増えたりしながら現在約800万人来ているが、その内容は大きく変わっているという認識は持つべき。一昨年、昨年と民間企業に協力いただいて日帰り含む外国人観光客数を統計した。一昨年は約120万人、昨年は130万人強でこの1年で約11万人増えている。逆に言うと日本人は減ってきているのでそこは危機感を持ちつつ、外国人は長期滞在の傾向があるのでターゲットにしていくべき。今の宿泊客数からさらに伸ばしていくということになれば、宿泊税の使い方というのは鍵になる。最近は簡易宿所が圧倒的に増えてきていて、話を聞くと3,000円くらいで宿泊できるらしい。そこに泊まる方からどうやって100円200円を徴収していくのかという議論も必要になってくる。免税ラインを設けるにしても難しい課題となる。宿題はたくさんあるが、小樽の将来を考えると宿泊税は重要。

(座長)

あとから議論しようと思っていた簡易宿所・ゲストハウスの問題だが、今議論しますか？免税ラインの部分について。

(事務局)

免税ラインについても、宿泊施設へのアンケートに項目を入れてご意見いただこうと思っている。

(委員 E)

小樽の観光を 1 つの産業として育てていくために財源確保として、市外からの観光客から徴収する宿泊税の導入という方法には賛成。来年東京五輪があり、多くの観光客が来るイベントがすぐ目の前にある。すぐに条例を作って、東京五輪に間に合わないものか。宿泊事業者が実務的に一番苦労すると思うが、あらゆる問題があるにしても、どこから始めるのか、スピードアップするにはどうしたらいいのかという議論が大切ではないか。行政の運営のことはわからないが、3 年もかかるようじゃ話しにならないのではないかと。

(委員 C)

東京五輪の話で言うと、IOC が札幌でマラソンを開催すると宣言したときからマラソン最終日を中心に宿泊予約は動いている。宿泊税が導入されてから予約した人とそうでない人で対応が変わってくるのも課題。

(座長)

現在だと、オリンピックイヤーを乗り越えて、令和 3 年から開始というスケジュール感だが、これは条例制定を見越した場合の開始時期である。

(事務局)

委員 C が言ったように、宿泊予約した後に宿泊税がかかるというわけにはいかないので、観光客の方に対する周知期間が必要。倶知安町だと 12 月に議決した後翌年 11 月から徴収開始しているので、だいたい 1 年間は周知期間が必要だと考えている。特別徴収義務者になる宿泊施設との兼ね合いがあるので、スピード感を持ちつつ、今示せる最短のスケジュールで令和 3 年度からの施行予定となる。

(委員 A)

1 年より前でも予約は入ってしまうことはあるが、そこはきちんと説明するか、税法上免除できたらするだとか、やりようはあると思う。観光協会や市民へ目的を周知して、宿泊事業者に還元されることや景観など、街がきれいになることになれば反対はほとんどないのではないかと。観光施設や菓子屋、土産屋からも徴収という意見もあると思うが、方法がないし制度設計ができない。宿泊税ということではないかと。

(委員 F)

観光財源がいくら必要なのかという議論があっただけでしかるべきかと思う。LCC の就航が増えて外国人、とりわけ東アジアからの観光客が圧倒的に増えている。広域観光が推進されている中で、北海道内における小樽の差別化を図るべくもっとプロモーションしていくべき。歴史や鉄道施設、海外でも人気のある映画「Love Letter」だったり、情報発信のしかたによっては新しいターゲットを取り込むことができると思う。そういう意味でも新しい観光財源は前向きにとらえていく必要があり早急に対応していくべ

き。

(座長)

フィルムコミッション活動のほうも、現在札幌フィルムコミッションの恩恵を受けているような印象があるので、戦略的にプロモーションしていく必要があるかもしれない。

(委員 G)

要望になるが、今後の制度設計にあたっては、価格の低い宿泊施設の意見も吸い上げてほしい。また、小樽はオンシーズンとオフシーズンの差が激しいので、使途の話しになるが、通年型観光への取り組みも考えてほしい。

(座長)

簡易宿所は免税ラインによっては対象外ということにもなるし、逆に簡易宿所にもメリットがある形で協力してもらうという二方向考えられると思う。わかった上でアンケートに回答してもらうために、メリットを伝える機会も設けたい。

(委員 H)

どこかに泊まりに行こうとしたら事前に調べていくと思うが、そのときに小樽の夜は魅力がなく、でも宿泊税はとられる。であれば宿泊をしてもらうために仕掛けが大事で、夜までいられる街であることが大前提だと思う。あらかじめ小樽に長期滞在すると思わせる環境がないといけな。今後の計画の中にそういったビジョンも盛り込む必要がある。

(座長)

宿泊する観光都市になっていくという意思が見えるような形で、観光税をとるタイミングでビジョンを主張していく必要があると思う。

宿泊税そのものについてのご意見がなければ、今後のスケジュールについて発表いたしたい。

今後のスケジュールについて

※事務局より資料3に基づいて今後のスケジュールについて説明

まとめ

(座長)

それでは、第1回の有識者会議としては大きな反対意見もなく、観光税導入に向けて継続して進めていきたい。また、これ以降宿泊施設へのアンケートなどもあるが、意見を踏まえた上でより良い形に調整していく。今後も市と相談しながら進めて参りたい。